

令和七年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和七年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

このたびの市議会議員選挙におきまして、ご当選されました議員各位に対し、改めましてお祝いを申し上げます。今後四年間、市勢伸展のため、一層ご活躍されることをご祈念申し上げます。

さて、先の臨時会でも申し上げましたが、私は射水市長として、引き続き市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。課せられた使命の大きさと重責に身が引き締まる思いをいたしております。

五期目となる今後の四年間につきましては、まず、一刻も早く実行すべき最優先課題である「令和六年能登半島地震からの一日も早い復旧・復興」、加速する「人口減少への対策」に全力で取り組んでまいります。

さらに、これまでの四期十六年間の経験を踏まえ、子育てと学びの希望がかなえられるまちを創出するため、こども家庭センターにおける相談・サポート体制や放課後児童クラブの

充実、小・中学校体育館への空調設備の早期整備を進めるなど、「子育てするなら射水市で」を真に実感できる取組をより一層強化してまいります。

一方、長期的に取り組むべき課題として、若者の出会いの応援や産前産後サポートの充実に加え、高等教育機関などの新たな学びの場の創出を図り、これまで以上に「結婚・出産・子育て・学びの環境づくり」を推進してまいります。

また、トップセールスによる積極的な企業誘致活動を展開するとともに、ビジネス支援センターにおける中小企業の経営支援や事業承継、意欲ある若者などの創業支援に加え、アグリテックバレー推進サポートセンターにおける新規就農者への支援をはじめとした農林水産業の魅力向上に努めるほか、企業と学生との交流、女性が活躍できる環境づくりなど意欲のある方誰もが個性や能力を生かせるよう「地域のしごとづくり」に取り組んでまいります。

併せて、A I オンデマンドバス「のるーと射水」など持続可能な地域公共交通の確立に加え、駅周辺のまちづくりの推進、誰もが自分らしく生活できる社会づくりを進めることで、「安心して暮らせる多様性・寛容性のある地域づくり」に努めてまいります。

さらには、移住・定住の促進や交流人口の拡大による地域活性化、豊かな観光資源への誘客による「稼げる観光」の実現、公共施設の再編整備をはじめとした財政健全化に向けた取組を確実に進めることで、「人が行き交う持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

将来にわたる市政の礎となるよう、これらの課題に誠心誠意取り組み、誰もが幸せを実感できるまちを市民の皆様と共に築き上げ、「選ばれるまち射水」の実現に向け全身全霊をかけて邁進する所存であります。

今後とも、議員各位のご指導並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、去る十一月十一日にユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関から本市の「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」を含む四件の行事がユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」へ追加登録される旨の勧告がなされました。

この勧告を受け、来る十二月八日から十三日にかけて、インドのニューデリーで開催される第二十回ユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の最終決定がなされることとなります。

今回の決定は、関係者の皆様が幾世代にもわたって保存継承に尽力されてきたことが評価されたものであり、心から敬意を表します。

ユネスコ無形文化遺産への登録により、本市が誇る曳山・築山行事の文化的価値が国際的な水準であると認められ、国内外からの注目が一層高まることが期待されます。

本市としましては、未来の世代へ曳山・築山行事を確実に継承するため、曳山・築山保存

会と連携しながら保存活用への支援に取り組んでまいります。

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和八年度の財政見通しにつきましては、歳入のうち市税では、個人所得の拡大が見込まれるもの、税制改正の影響や海外経済に起因する不確実性の高い経済状況により、個人市民税及び法人市民税の大幅な增收を見込むことは難しい状況にあります。また、固定資産税における償却資産分の減収の影響もあり、市税全体では令和七年度から若干の增收にとどまるものと見込んでおります。

なお、去る八月に総務省から示された「令和八年度地方財政収支の仮試算」において、地方交付税を含めた一般財源総額が令和七年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたところであります。

一方、歳出につきましては、第三次総合計画の前期実施計画事業に必要な経費や公共施設の維持管理費用に加え、こども施策の拡充や高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるほか、継続する物価高騰や賃金上昇が歳出総額を更に押し上げる要因となつております。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たりましては、限られた財源の中で最大の効果を発

揮すべく、全ての施策の目指すべきゴールを明確化した上で、事業の有効性、効率性、優先性等の観点から費用対効果を検証し、合理的な根拠（エビデンス）に基づく優先度の高い施策に予算が重点配分されるよう事業の選択と集中を行い、質の高い市民サービスの提供と時代の先を見据えた投資を進め、市民の幸せの実現と市勢の持続的な伸展を目指すこととしております。

なお、優先課題や社会情勢を踏まえた未来志向型の新たな取組に対する予算の重点化を図るため、「こどもまんなか社会実現」「『選ばれるまち』射水創生」「震災復興、防災・減災」について特別枠を設けることとしております。

特に、能登半島地震からの復旧・復興につきましては、令和八年度が被災者支援・災害復興ロードマップの最終年度となることから、公共インフラ施設の復旧や液状化対策に取り組み、市民が安心して住み続けられる「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

また、人口減少・少子高齢化対策につきましては、人口減少社会が本格化する現状を正面から受け止め、これまで取り組んできた妊娠・出産から子育て期に至るまでの支援の手を緩めることなく、未来志向型の新たな施策にも積極的にチャレンジし、ライフステージに応じた全世代への切れ目のない重層的な支援に取り組んでまいります。

さらに、物価高騰などの社会情勢の変化や多様化する市民のニーズにも的確に対応しつつ、

総合計画に掲げるインクルージョンの推進やニューノーマルへの適応、地方創生の推進、DXの活用による市民生活の向上といった四つの共通の視点を念頭に戦略的な施策を展開してまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしています。

しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であることや、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなつてているとしています。

こうした中、国におきましては、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築し、今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・

物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「『強い経済』を実現する総合経済対策」を取りまとめ、その裏付けとなる令和七年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、関連する施策を速やかに実行するとしています。

本市といたしましても、引き続き市民生活や事業活動を守るため、必要な施策に取り組んでいくとともに、重点支援地方交付金の積極的な活用を図ってまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

学校部活動につきましては、去る十月五日に浜松市で開催されました第六十八回中部日本吹奏楽コンクール本大会中学生小編成の部において、小杉中学校が文部科学大臣賞を、新湊中学校及び新湊南部中学校の合同部活動が中日新聞社賞を、小杉南中学校が理事長賞を受賞されました。また、同月十一日に山形市で開催されました第二十五回東日本学校吹奏楽大会中学生部門では、小杉中学校と新湊中学校及び新湊南部中学校の合同部活動が金賞を受賞さ

れました。これらの優秀な成績を収められたのは、部員の皆さんのが日頃の練習の成果を十二分に発揮された結果であり、心からお祝い申し上げます。

豊かな心と健やかな体の育成につきましては、学校部活動の段階的な地域展開の推進において、これまで取り組んできた九つの部活動に続き、七種目の休日の部活動を移行し、休日に活動している全ての部活動が地域クラブとして活動することとなりました。こうした状況を踏まえ、今定例会において、地域クラブ活動が目指す姿や平日の活動も含めた段階的な地域展開の方向性をお示ししております。引き続き関係団体との協議を進め、子どもたちが将来にわたってスポーツ・芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十一月二日に「富山マラソン二〇二五」が開催され、過去最多となる約一万四千人のランナーが参加されました。沿道では新湊曳山や海老江の獅子舞、加茂神社の流鏑馬などが披露されるとともに、市民一体となつた応援により大会を盛り上げていただき、ランナーの皆さんに本市の魅力を感じていただきました。

また、海竜スポーツランドにつきましては、施設の老朽化に対応するため、今月からサウ

ンディング型市場調査を実施し、施設の整備手法を検討してまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、今月二十一日にアイザック小杉文化ホールにおいて、生涯学習フェスティバルを開催いたします。昨年度より内容の充実を図り、オーケストラアソシアンブル金沢のカルテットによるコンサートや市民参加型のシールアート制作を行うとともに、作品展示や舞台発表等の活動を通じて、地域間の交流を深めていただくこととしております。引き続き、魅力ある学習機会や学習成果の発表の場を提供し、多彩で自主的な生涯学習活動を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、人口減少・少子高齢化に伴う市内事業者の後継者不足といった課題解決に向け、国の交付金を活用し、事業を譲渡したい事業者と承継を希望する事業者に対し、訪問等により具体的な支援を直接行う事業承継マッチング事業を実施したところであります。今後、これらの取組を推進するため、商工団体をはじめとする支援機関と連携を図りながら、優れた事業活動や技術の継続的な活用、後継者問題による廃業リスクの回避及び雇用の維持に努めてまいります。

また、「寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト事業」につき

ましては、本市の優れた食材や出店環境に理解を深めていたぐため、去る九月に東京都内において本市での寿司店出店に関心を持つ首都圏の経営者等を対象に試食会イベントを開催し、十一月末には試食会参加者を対象にモニターツアーを実施いたしました。

さらに、来年一月下旬には首都圏在住者やインバウンド等を対象とした本市の寿司PR事業を都内の寿司店において開催することとしており、今後も県と連携を図りながら、寿司文化の維持・継承に向けた取組を進め、地域経済の活性化を図つてまいります。

農林水産業の振興につきましては、農業の成長産業化を目指して設置する支援施設の名称を「射水市アグリテックバレー推進サポートセンター」、愛称を「Farmer's Doctor IMIZU」（ファーマーズ ドクター イミズ）とし、今月十五日から事業を開始いたします。新規就農相談や企業とのマッチング等の役割を担うアドバイザーを配置し、本市農業の人才確保や生産性・収益性の向上等に努めてまいります。

防災・減災、国土強靭化の推進につきましては、昨年度実施しました能登半島地震対応検証委員会における見直しの方向性等を踏まえた地域防災計画の修正に取り組んでいるところであり、今定例会に見直しに係る計画の修正概要（案）を提出しております。来年二月には

防災会議を開催し、委員の皆様のご意見を踏まえ、年度内に計画を改訂してまいります。

港町地区の液状化対策につきましては、地下水位低下工法による実証実験設備の設置工事を終え、今月から実証実験を開始し、来年五月まで地下水位や地表面沈下量等の観測を行い、地下水位低下工法の有効性を見極めることとしております。

また、地下水位低下工法を実施する場合の維持管理費用については、県が支援する長寿命化経費とあわせて、電気代などの経常経費を市が負担することとし、住民負担の解消を図つてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、去る十月一日から全国一斉にあなたの命を守る「マイナ救急」の実証事業を開始したところであります。この取組を通じ、救急業務の円滑化を図るとともに、関係医療機関と救急隊との連携体制を強化し、市民が安心して暮らせる救急体制を確立してまいります。

消防団の体制強化につきましては、去る十月二十六日に「集まれ！魅力発見親子消防団体験教室」を開催いたしました。参加された多くの親子が消防団に興味を持ち、身近な存在と

して感じていただきました。引き続き、こうした事業を通して消防団の認知度向上と入団促進を図り、地域防災力の向上を目指してまいります。

雪対策の推進につきましては、冬期間の円滑な道路交通を確保するため、今月一日に道路除雪対策本部を設置いたしました。今冬も、道路監視カメラや積雪センサーによる道路交通及び積雪状況の把握に努め、市民の皆様への情報発信を行い、県及び高岡市との連携を図りながら、効率的な除排雪作業を実施してまいります。

市民の皆様には、改めて除排雪作業へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域共生社会の実現に向けた体制づくりにつきましては、地域福祉に関する総合的な指針である「いみず地域共生プラン」について、その中間見直しにおける計画の素案を今定例会に提出しており、基本理念である「みんながつながり支え合う 笑顔でいきいき暮らせるまち 射水」の実現を目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「第四次教育推進計画」の素案を今定例会に提出しており、基本理念である「射

水の恵みを育み 射水の恵みに育まれ 健康で心豊かな人が育つまち」の実現を目指してまいります。

感染症対策の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和六年度に改定された政府行動計画及び県行動計画に基づき、「射水市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを行うこととしており、その素案を今定例会に提出しております。平時の備えや発生時の関係機関との連携強化など実効性のある計画の策定を進めてまいります。

観光の振興につきましては、来年一月二十六日から二十九日にかけて、私自ら台湾を訪問し、台湾南部最大の都市である高雄市において大手旅行会社等への観光トップセールスを計画しております。併せて、富山湾で獲れた魚を使った寿司のPRイベントも開催し、本市の魅力を台湾の方々へダイレクトにお伝えすることで、更なるインバウンド誘客につなげています。

また、昨年度から整備を進めてまいりました「道の駅まるごと射水」につきましては、去る十一月二十一日のリニューアルオープン以降、連日、多くの来場者で賑わっております。

引き続き、本市観光の玄関口として市内をまるごと楽しむきっかけを提供できる道の駅を目指し、指定管理者と連携して取り組んでまいります。

移住・二地域居住等の促進につきましては、主に首都圏に在住または勤務している本市出身の若者世代を対象に、「around（アラウンド）二十五いみずの同窓会 in 東京」を来年二月七日に都内において開催いたします。ふるさと射水の様々な魅力を改めて認識していただきとともに、参加者が今後も継続的に交流できる仕組みを構築するなど、本市への将来的なUターンを考えるきっかけを提供できるよう取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、去る十月四日に歌の森運動公園及びアイザック小杉文化ホールにおいて、外国人住民と地域住民の交流型イベント「リンクパーク」をはじめ、「まちなか台湾フェア」、多文化共生を考える「DEIワークショップ」などのイベントを開催し、来場された方に楽しみながら多文化共生への理解を深めていただきました。

引き続き、異なる文化や価値観の相互理解を深め、多文化共生の地域づくりに取り組んでまいります。

文化財の保存と活用につきましては、今月十二日から新湊博物館において企画展「石黒宗麿」を開催いたします。本年は、宗麿が国の重要無形文化財保持者、いわゆる「人間国宝」に認定されてから七十年に当たり、博物館所蔵の代表作に加え、新たに収藏した宗麿が書画に取り組み始めた初期の貴重な作品を公開いたします。

放生津小学校跡地施設の利活用につきましては、先般、民間事業者等との対話を通じて、利活用に対する市場性の有無や利活用アイデアを調査し、その結果を公表いたしました。現在、調査結果を踏まえつつ、施設の管理運営予定事業者の公募条件等の整理を行つております。今定例会では、その考え方や方向性等をお示してあります。引き続き、地域住民等との対話を続けながら、閉校後速やかに利活用できるよう取り組んでまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、観光交流センターの取得に係る費用等を追加するものであります。

補正額としましては、十八億三千五百六十二万七千円を増額し、予算総額を四百九十五億一千七百十九万九千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など六つの会計において、総額で二億八千六百十八万一千円を増額し、予算総額を三百八十五億八千二百六十万一千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など八件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更」に関する協議についてなど九件を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。